

入札(見積り合わせ)結果調書

事務事業名	旭川市中央情報システム機器の賃貸借(再リース)				
契約方法及び根拠条項	随意契約 地方公営企業法施行令第21条の14第1項第7号				
契約の相手方	旭川市緑町24丁目2174番10 株式会社つうけんアクティブ旭川事業所				
契約金額	33,000円(うち取引に係る消費税及び地方消費税3,000円)				
賃貸借期間	令和3年4月1日 から 令和4年3月31日 まで				
契約担当課	上下水道部 総務課				
入札(見積)日時	令和3年3月23日 午前10時00分				
入 札 (見 積) 結 果					
	業者名	第1回	第2回		入札等の 執行状況
	1 (株)つうけんアクティブ旭川事業所	30,000円			決定
	以下余白				
一者特命の 随意契約と した理由	<p>現在借り入れている機器を再リースとすることで、機器賃貸借料が通常リース価格よりも著しく有利な価格で契約できるため。</p> <p>よって、現行業者である契約の相手方と契約を締結するものである(旭川市水道局随意契約ガイドライン6(1)に該当)。</p>				